

高齢者医療制度等に関する要望・提言

それぞれ貴い人生を送る際、健康に恵まれる有難さは歳月を重ねた者ならば誰もが実感する。

高齢者一人ひとりが健やかに日々を過ごし、その人らしく人生を実りあるものにできるよう、「健康」の維持・回復を主眼とし、安心して医療を享受できる社会の実現と持続を目指して、6年前に後期高齢者医療制度は始まった。

その後も充実に努力が重ねられてきた結果、ここにきて、ようやく制度として定着してきた感があるものの、いまだ改善を要することがあり、時代の要請に應えるべき項目もある。

長寿化社会で、いずれ齢を重ねて至る後期高齢者の時期に、国民の誰もが適切な医療を享受できる安心確保のためにも、政府におかれては、以下に掲げることを是非とも積極的に、実現されるよう要望する。

記

《当面の課題に関すること》

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した、被保険者に係る国の財政支援については、継続・拡充するとともに、大規模災害等に対する支援については、更なる法制を講ずること。
- 社会保障・税番号制度の導入にあたっては、早急に作業内容やスケジュールを明確にするとともに、要する経費については、その全額を国において負担すること。
- 成人用（高齢者）肺炎球菌ワクチンの定期接種化にあたっては、
 - ・現在任意接種を行っている自治体、保険者に混乱がないよう、円滑な移行を図ること。
 - ・法定化による国の財政措置を明確に示すとともに、実施自治体の過度の負担とならないよう配慮すること。
 - ・10月（予定）接種開始時においては、ワクチンの承認・供給体制、周知広報等について、万全を期しておくこと。

《高齢者医療制度の見直し、在り方検討（の議論）に関すること》

高齢者が将来に不安なく、安心して医療を受けられる「持続可能で、安定した医療制度」をつくるため、以下の項目について早急に議論、検討を行い、国の方針を示すこと。

- 高齢者のますますの増加を見据え、医療及びその提供体制、地域医療の在り方等については、早々に方向性を示すこと。
- 高齢者医療に係る費用負担については、増加する医療費を見据えた上で、「被保険者」「現役世代」「事業所」「国」「地方自治体」のベストミックスを図ること。
- 国の定率負担金や調整交付金については、増加する地方負担の軽減や都道府県（都市）間の調整を行うため、拡充を図ること。
- 保険料については、被保険者に対し過度な保険料を求めることなく、国による負担軽減を図ること。
- 保健事業の推進にあたっては、保険者と地方自治体等の役割と責任を明確なものとし、その費用についても国の財源措置を講ずること。
- 国民健康保険の都道府県化検討の開始を機に、改めて将来の保険者制度の在り方を見据えるとともに、本制度の最も適した運営主体を明確にすること。
- 制度改革、見直しにあたっては、被保険者、保険者及び地方自治体等関係機関の意見を充分反映するとともに、実施にあたっては国民に対する周知、広報に努めること。

以上

平成26年6月4日

厚生労働大臣 田村憲久様

全国後期高齢者医療広域連合協議会
会長 横尾俊彦